

## 第7回 門真市学力向上対策委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年11月13日(火) 午後3時～5時
2. 会 場 門真市役所三階会議室
3. 出席委員数 11名/11名
4. 傍聴者 4名

### 【学力向上対策委員名】

森田 英嗣 委員 (大阪教育大学教授)  
角野 茂樹 委員 (関西外国語大学教授)  
山口 周作 委員 (門真市立五月田小学校長)  
伊藤 義昭 委員 (門真市立第五中学校長)  
小寺 弘明 委員 (門真市立第二中学校教頭)  
植原 宏仁 委員 (門真市立大和田小学校教諭)  
阪上 広太郎 委員 (門真市立第七中学校教諭)  
柏井 了子 委員 (門真市PTA協議会役員)  
川村 早余子 委員 (門真市PTA協議会役員)  
藤井 良一 委員 (門真市教育委員会学校教育部長)  
柴田 昌彦 委員 (門真市教育委員会生涯学習部長)  
(敬称略)

### 【事務局】

苗代学校教育課長 満永学校教育課参事 岩佐学校教育課参事 高山学校教育課副参事

委員長：ただいまより、第7回門真市学力向上対策委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日も全員の委員にご出席いただいております。委員会設置要綱第6条第2項(委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。)の会議の開催要件であります半数以上の出席があるということで、会議が成立することを宣言させていただきます。それでは、本日の配付資料と流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：配付資料は全部で5点です。会議次第、座席表、提言まとめ案、学力向上対策委員会からのメッセージ案、前回の議事録です。今回の会議では、委員長よりご提案いただいた具体的提言の案について検討させていただきます。会議の終わりには、最終決定版を、森田委員長より三宅教育長に手交させていただきます。

委員長：それでは、本日で最終決定となる具体的提言案についてご検討頂きます。提言はI章からIV章と資料編になっています。III章は、前回お示ししたものであり、その後、委員の皆様から頂いた意見を盛り込んだ内容に修正しています。加筆・修正等があれば、ご自由に発

言して下さい。まず事務局の方で、提言案の「Ⅰ. はじめに」の部分を読み上げて下さい。

事務局：提言案1ページ「Ⅰ. はじめに」を音読

委員長：「Ⅰ. はじめに」のところで、御意見等はございませんか。

委員：今、「この調査は」と「は」をきちんと言われましたが、提言案は抜けていますね。

委員長：抜けていますね。ありがとうございます。

次に「Ⅱ. 本市児童・生徒の学力をとりまく現状と課題について」を読み上げて下さい。

事務局：提言案2～4ページ「Ⅱ. 本市児童・生徒の学力をとりまく現状と課題について」を音読

委員長：「Ⅱ. 本市児童・生徒の学力をとりまく現状と課題について」のところで、御意見等はございませんか。

委員：(6)の「21年度より」の後に「学校支援地域本部事業の実効性を活用し」と書いてますが、「実効性」を削って「本部事業を活用し」でいいのではないかと思うのですが。

委員長：では「実効性」を削って「学校支援地域本部事業を活用し」とします。

副委員長：下から2行目です。語句の問題ですが、「学習到達度調査を実施し、学力向上対策委員会を新たに設置する」にすれば良いと思います。元の案ですと、「調査」と「委員会」の両方を「新たに実施」になっているので、少し意味合いが違うと思います。

委員長：それでは、「門真市立小学校学習到達度調査（小5 悉皆）を実施し、学力向上対策委員会を新たに設置するなど」という形にするということですね。では、その他に(6)含め、Ⅱ章全体でいかがでしょうか。

委員：提言内に「平成19年度」や「23年度」というように、平成がある部分とない部分がありますね。

委員長：「平成」が入っているところと入っていないところがあるということですね。

委員：平成をつけるか、なくすか、どちらかにするといいですね。

委員長：そうですね。全部平成を入れましょう。

3ページ図3のグラフのタイトルにある平成はHの小文字(h)になっていますが、図4は大文字のHになっていますね。どうしましょうか。

副委員長：年号の標記に差をつけるとしたら、( )書きの中は、漢字ではなくアルファベット、地の文章では「平成」という漢字というように使い分けをすればいいのではないのでしょうか。

委員長：それでいいですね。大文字と小文字はどちらかに統一しましょう。

委員長：それと、4ページの2行目、(図5参照)とあるのですが、この図は暴力行為の発生件数なので、1行目の「発生件数は増加傾向にあり」の文の後ろに(図5参照)と書くといいですね。

委員：「ことばの時間」、「コミュニケーション」には、かぎ括弧がありますが、めざせ世界へはば

たけ事業には、かぎ括弧がないですね。どういう基準で括弧が付いたり、付かなかったりしているのでしょうか。

委員長：例えば、(6)の上から3行目、門真市「わがまちが誇れる学校づくり」特区事業には、かぎ括弧が入っていて、下から4行目、めざせ世界へはばたけ事業や図書館活性化事業というのは入っていませんね。これもどちらかにしましょう。事業名ですので、一まとまりの言葉でわかるといいのですが、わかりにくい言葉であったら、かぎ括弧をした方がいいですね。後は、どこまで括弧を付けるかですね。つまり、特区事業までは入れないで、事業の名前、わがまちが誇れる学校づくりをかぎ括弧にしておいて、外に特区事業を出すというやり方でいいかなと思うのですが、そうすると、「めざせ世界へはばたけ」で止めて、事業となりますね。あるいは、事業まで全部含めて括弧で括ってしまう方がいいのでしょうか。

委員：(6)の1行目の教育の向上や、小学校のことばの時間とコミュニケーションなどは、事業とは違いますよね。同じ種類の括弧を使うのではなく、括弧の種類を変えるのはいかがでしょうか。

委員長：事業だけ違う括弧を使うという方法もありますね。例えば、大なり小なりの括弧でもいいですね。

副委員長：固有名詞にはかぎ括弧をつけて、そうではないものについては、「教育の向上」というように市の重点施策として出すのであれば、違う括弧になるのでしょうか。小学校ことばの時間というのは、小学校が入って固有名詞になるのですか。中学校コミュニケーションというのも全部が固有名詞になるのですか。

事務局：「ことばの時間」が固有名詞です。「小学校ことばの時間」でなく、「ことばの時間」です。中学校は「コミュニケーション」が固有名詞になります。

委員長：わがまちが誇れる学校づくりはどうですか。「門真市」は入るのですか。事業名は固有名詞ということなので、普通のかぎ括弧で括っていただくということだと思います。特出しする場合は、違う形の括弧を使っていきましょう。どのような括弧がいいですか。

副委員長：市の重点施策などで使っているのであれば、それに合わせたらいいいですね。

委員長：そのあたりは、ルールを統一していただければいいのかなと思います。

図の上にタイトルがついているのですが、大学では図の下に付けるのが一般的ですね。

委員長：最初読んでいた時は、内容に注目しているわけですが、内容がよいということになれば、後は表現とか形式が重要になってくるので、色々と気づく部分がありますね。

委員：細かいことですが、図2の授業中の私語のグラフの平成23年の門真市が、足したら100を越えていますね。

委員長：四捨五入をしているから、そうなっているのでしょうか。

委員：一番上だけが100.1で、他は100になっていますよね。

委員長：数値については事務局の方で確認して下さい。Ⅱ章はよろしいでしょうか。次に、Ⅲ章の(1)までを読み上げてください。

事務局：提言案5～6ページ「Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性（1）授業改善について」を音読

委員長：これが提言の部分です。

委員：②の冒頭に「指導方法について共通理解を図ることが重要です」とありますが、これは教師なのか学校なのか、言葉が足りないという気がします。

委員長：これは授業改善についての提言ということですね。指導方法の前に何かあったほうがいいですか。「授業改善にあたっては、指導方法について共通理解を図ることが重要です」というのも一つの案ですね。

委員：市としてはということなのか、学校としてのということなのか、教師としてのということなのかということですね。

委員長：授業スタンダードを示すということなので、市全体としてということになりますね。

委員：共通理解を図るということでは、学校単位ということだと思うのですが。

委員長：「指導方法については、」というようにしましょうか。共通理解はどの範囲かということについては、めざすべき授業スタンダードというのが最後にあるので、この最初の一文の時点では、どこまでかはまだ言わないで、最後になって出てくるということですね。

副委員長：「～は」が入ったら、すっきりしますね。出だしに教師があつて、次に小・中学校があつて、市全体のスタンダードとなるので、全部が入っていていいですね。

委員長：「指導方法については、共通理解を図る必要があります。教師は～」ということでもいいですか。

委員：②の真ん中あたりの「自分の考えをまとめる活動を行う」「みんなで話し合う活動を行う」とありますが、活動という言葉がいいのかどうか。例えば、先生から子どもに授業を行う場合に、自分の考えをまとめるのは「活動」なのでしょう。それとも授業の一環としては「学習」になるのでしょうか。

委員長：ここの部分は、言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとした授業を行うことが重要である。その例として、子どもの発言や活動の時間を確保するということですね。

委員：この結論はいいと思います。「自分の考えをまとめる活動を行う」が活動でいいのか、それとも学習がふさわしいのかがわからないので、先生方の立場からの方が何か良い言葉が出るのではないかと思います。

委員長：これは学習活動にしたらどうですか。確かに活動というのが、教員以外の人からすると、ちょっと違和感があるかもしれないと思います。「活動を行う」はやめて、「自分の考えをまとめる」、「みんなで話し合う」「調べる」など、教師の説明を聞くだけの授業ではなくて、主体的に学ぶ授業に変えていくことが重要だと。

委員：②に、「重要です」が3回出てきますね。1つ目、2つ目はいいと思うのですが、3つ目は文章の流れを考えると、「確保する、まとめる、話し合う、調べるなど、主体的に学ぶ授業

に変えていくことがあげられます」というようにすればいいのではないのでしょうか。

委員長：「重要です」が3つあると意味が飽和してきて、本当に重要なのがわからなくなるかもしれませんね。

委員：①で「もつように」と、ひらがなになっていますが、他のところではどうなのでしょう。

委員長：①で「心構えをもつ」、一番下で「方向性を持って」と、こちらは漢字になっている。どちらかにしたいですね。漢字に統一しましょう。

委員：6ページの1行目の「門真市で共有できるようなめざす授業のイメージ」と部分で、「ような」「めざす」はいるのかどうか。いらないかもしれませんね。

委員：私は「めざす」は大事だと思います。「これを作って下さい」というのではなく、これをめざそうとして、各学校で考えてくださいという形ですから。断定的になってしまうかもしれませんね。

委員：私は断定したいという思いもあるのですが。

委員：例えば、3行目の「めざすべき授業のスタンダード…」の前に「門真市として」とか「学校として」の言葉を入れてみたらどうでしょう。だから「門真市で共有できる授業のイメージを作っていくまたとないチャンスが到来していると考えられます。この機会を捉えて教育委員会には・・・」などを入れるということです。確かに「ようなめざす」は読みにくいと思います。「めざす」というのは必要ないかもしれませんね。

委員長：「めざす」をとりますか。どうでしょうか。

委員：めざす授業のところは、「」をつけたら見やすくなるのではと思います。

委員長：「門真市で『めざす授業』のイメージを作っていく」となりますね。

委員：「門真市」といえば、門真市の人々のことなので、「共有」はいらないかもしれませんね。

委員長：その続きで「めざすべき授業スタンダード」とありますが、ここも「めざす授業」スタンダードとすればいいですね。

委員：今、「共有できる」を省いた形になっていますが、門真市は色々な学校があり、そのような部分も含めて話し合ったということを示すためにも「共有できる」は必要でしょう。

委員：希望として「共有」というのを残すということですよ。今の原案は「門真市で『めざす授業』のイメージを」ということですが、それを「共有できる」を残して「ような」をなくす。括弧がつくことで読みやすくなったのでいいのではないですか。

委員長：小中学校が同じ方向性をもって、共有できるような「めざす授業」のイメージを持つということですね。

副委員長：「またとないチャンスが到来していると考えられます。」というところですが、「イメージを作っていき必要があり、教育委員会には～」の方がいいと思います。

委員長：では、「門真市で共有できる『めざす授業』のイメージを作っていき必要があります。そこで、教育委員会には『めざす授業』スタンダードを示していくことを求めます。」としましょう。

委員長：では、(2)を読み上げて下さい。

事務局：提言案6～7ページ「Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性（2）家庭学習の改善について」を音読

委員長：この箇所について何かありませんか。

委員：本文の下から4行目の文中の「授業では」と「宿題内容」を省いてもわかると思います。それと冒頭の「家庭学習の時間と、学力の状況との間には、相関があります。」の文中の2箇所の読点をとったらどうかと思います。また、4行目の「効果を実感したり、」の読点もいらなと思います。

委員長：それでは、3箇所の読点をとることにします。また、下から4行目のところは「さらに、宿題は学校の授業とつながっているところが多分にあり、子どもたちが家で引き続き学習がしたくなるように授業内容を練っていくことも重要です。」となります。

委員：7ページ③ですが、最初の部分に学校とPTAが出てきて、下部に地域が出てきています。両者に理解を求めるのであれば、「家庭や地域の理解を求めることをとおして」より「家庭や地域の理解を求める」とか「求めながら」などの言い回しの方がいいのではないのでしょうか。

副委員長：「求めることをとおして」ならば、後ろは「方策」ではなく「学習環境づくりの啓発」になります。「求めるため」であれば「方策」でもいいです。方策とは何なのか、啓発も含むと考えれば「とおして」より「ため」のほうがすっきりするかもしれません。

委員：「家庭や地域の理解を求めるため」を文の前にもってきたらどうでしょうか。

委員長：いいですね。では、③の1行目の部分を次のように確認します。「～連携のもと、家庭や地域の理解を求めるため、「家庭学習をしっかりとやる子どもを育てましょう」「テレビをつけない時間帯をつくりましょう」など、家庭における学習環境づくりの方策を検討する必要があります。」④の事業名は「まなび舎 Youth 事業」などかぎ括弧をつけることとします。

委員：①と②の間は1行空けてください。4行目「今後も」を「今後は」のほうが強いと思います。また6行目「方策の検討とその実現が必要です」を「環境づくりを求めます」に変更した方がいいと思います。

委員：「今後は」に「さらに」を加えたらどうでしょうか。

委員長：では、4行目の部分を次のように確認します。「今後はさらに「まなび舎事業」等を充実させ、学校と連携しながら、子どもたちの宿題を見ていく、学校以外で学習する習慣の定着も含めて宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを求めます。」です。

その他、何かありますでしょうか。

委員：（2）の冒頭の部分なのですが、「家庭学習の時間」を「家庭での学習時間」の方がわかりやすいと思います。「相関」が二つ出てくるのもややこしいですね。2行目の「家庭学習習慣の定着」に「充実」を加えてほしいです。

委員：「相関」は必ず二者で表しますので、三つの項目をまとめるのは難しいでしょうね。例えば、「家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢

と学力にも強い相関が見られ～」というようになるのでしょうかね。

委員長：色々と御意見ありがとうございます。確認のため次のように読ませていただきます。

「家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢と学力にも強い相関が見られ、宿題をはじめとした家庭学習習慣の定着と充実を図ることが重要です。」

委員：本文7行目ですが、「学力が課題があり、宿題ができない」を「学力に課題があり宿題ができない」に変更することと、「宿題ができるような条件が整っていないなどの背景」の部分は、もう少しわかりやすい表現にならないでしょうか。

委員長：「宿題ができるような家庭環境が整っていない」としましょうか。

副委員長：大阪府でまとめたものでも、経済的な問題についても書いていますので、ピントがずれるよりはいいのではないのでしょうか。

委員：前半は学校の授業の問題でもありますが、児童・生徒本人の問題です。学力に課題があつて宿題ができないというように、家庭の問題とはとらえていませんよね。後半は宿題ができるような家庭環境が整っていないというように、2つに分かれていますね。

委員長：そうですね。だから「条件」の部分は「家庭環境」ですね。

委員：整っていないなどの背景についても考えていかなければならない。

委員長：これを「家庭環境」にして「などの背景についても」とすればいいですね。

委員：整っていないで、1回「、」を入れたほうが良いと思います。

委員長：「、」を入れて「宿題ができるような家庭環境が整っていない、などの背景についても考えていかなければならない」としましょう。

事務局：提言案7～8ページ「Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性（3）学校組織の改善について」を音読

委員：提言の②ですが、2行目が「加配教員」になっています。加配されているのは事務職員もあれば養護教諭もある。学校の中にはいろんな職務を持つ人がおられるので、「人材」のほうがいいですね。

委員：上に「加配」と書いてあるので、「人材」でいいのではないのでしょうか。

委員長：「配置された人材を」となりますね。

委員：②の4行目に「地域人材」とありますが、他は全部「地域」で、ここだけ「人材」ですね。これは「地域」で良いのではないかと思うのですが。

委員：ここは、例えばゲストティーチャーなどの「地域の方に協力してもらおう」というのを指していると思います。だから、学校支援という意味で「地域人材」となっているのだと思います。

委員長：これはこのままにしておきましょう。

委員：7ページ（3）の6行目「このような学校の状況を変えていくためには、学校内部の効率

的な組織運営と外部からの人材導入」ということで、「を図ること」を削除してはいかがでしょうか。

委員長：そうですね。「効率的な組織運営」「人材導入」という2つの方策を言っているわけですので、その方がいいですね。

委員：その続きの部分で「特に」以降の「なべぶた組織」の話ですが、「自由闊達に意見が述べやすかったり、教職員がそれぞれの判断で対応しやすかったりする反面」の次の部分で、なべぶた組織の一番の欠点は責任の所在がどこにあるかわからないという部分が一番問題だと私は思います。だから「責任の所在が明確でなかったり、学校全体の統一的な意思決定が図りにくいことなど」というような言葉が入ったほうが良いと思います。

委員長：「責任の所在が明確なこともあるけれども、不明確なこともある」「責任の所在が明らかでなかったり」「不明になりがちである」どのような表現がいいですか。

副委員長：ここで言及するよりは、提言で「責任」という言葉が出てきますから、そちらのほうがいいのではないのでしょうか。

委員：提言のなかの「責任を持って」は、これは学校が責任を持って組織を改善するということですので、少し不十分かもしれませんね。

委員：7ページ目の下から3行目のところに「今後、各分掌の役割と責任を明確化し」とあるので、ここにあたるのかなと思います。

委員：「各分掌の役割と責任を明確化」と書いてあるのであれば、なおさら「する反面、責任が不明確になっていました。だから今後は明確化します」と。付け加えたほうがいいのではないのでしょうか。

副委員長：不明確になっていると言うのは、現状を否定しているということだから、学校が機能していない、無責任状態と言っているのと同じですね。

委員：そこは、なべぶた組織の一般論でもあるのですが、ここに書くから門真の話としてもつながってくるのですよね。なべぶた組織の肯定的な部分と否定的な部分があって、否定的な部分については、意思決定が遅い、決定しない、決定された意思が徹底しないなどがありますが、ここの「統一的な意思決定が図りにくい」といことに代表されるのではないかなという理解をしています。全部書き上げることもできないので、「図りにくいことなど」というように「など」がありますので、これで良いのではないかと思います。

委員：7ページの下に3行あるので、言葉を入れてわかりにくくなるのならば、書かなくてもいいかなと思います。

委員長：提言のほうは少し足りない感じでしょうか。

委員：課題解決を図るためのモデルプランの「課題」については、最初の(3)の冒頭部分に「担当者の明確化、行事の精選と公務の整理」などをはじめ、たくさん書いています。それらの課題を解決するような学校組織の運営のモデルプランという理解だと思います。だから、ここに課題を逐一書いていませんけど、それは(3)の冒頭部分に書いてある課題を当然解決するものだと思います。

委員長：では、そのような理解でよろしいでしょうか。

副委員長：全然違うところですが、「経験年数が浅い」という言い方はずっと使っているのでしょうか。「経験年数が少ない」の方が良いでしょうかね。

委員長：「経験年数が少ない」にしましょう。

委員：先ほど「組織」の話が出ましたよね。この委員会の最後のまとめとしては、反省する部分は反省しながらも、良い部分は良いと認めながら門真モデルを作ろうという話でまとまっていたと思うので、先程の議論で、悪い部分だけが強調されてしまうのは怖いと思います。

委員：私は現場の人間ではないのでわからない部分もあるのですが、大きな行事だけではなくて、色々な学校運営の大小さまざまな物事に対しての責任者がわかりづらく、学校全体の統一的な責任者がわかりづらいという言葉は入れたほうがいいのかと思います。ずっと話を聞きながら、やはり、ここが引っかかかっていて、戻ってくるのです。

委員長：そうですね、では「反面、意思決定や責任という面で難点がなかったわけではない」というようにしましょうか。その場合「責任」をいれるかどうかです。

委員：門真の形はなべぶたですが、責任が明確でないとは言いきれないと思います。校務分掌は各学校で違います。同じ形をしていても、その学校で組織図をどう解釈しているかというところで、全部特徴があるわけなのです。だから「なべぶただから責任が明確でない」とは言いきれないです。実際、私の学校では、一つ一つの校務分掌は明確に責任があります。だから、受け持った係は明確に自分が責任を持っているわけです。ただ、受け持った係の仕事の今置かれている現状や今後の課題など、大局的な判断に弱さを持っていると思います。校務分掌の今後のありようの改革を考えるのであれば、今までの分を生かした「門真版」というものができるだろうと思うのです。組織は上から1人、2人、そして、下に10人いて、20人がいて…と、大木みたいな組織を作ればいいのかと言えばそうではないと思います。

委員：もちろん「なべぶた」が全く無責任っていうことはないですね。

委員：私は、先ほど言った大局的な判断と言うのと、迅速な決定という部分に課題があると思いますね。

委員長：わかりました。次に進みます。

事務局：提言案6～7ページ「Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性（4）生徒指導の改善について」を音読

委員：④の「協働し」のところなのですが、「互いに協働することで、学校内で平面として対応していた生活指導が立体的な生徒指導へと発展する可能性があります。」とすればいかがでしょうか。

委員長：「することで」がいいですね。

委員：④で、生徒指導のあり方が「平面的から立体的」という格好良い形でまとまっています。

しかし、(4)の最後で、「これまでの生徒指導のあり方から開発的な生徒指導への」の「開発的な」、「立体的な」とすると、意図が伝わりにくいかもしれません。そこで、一つ提案ですが、「これまでの生徒指導のあり方からの…転換が必要です」ではどうでしょうか。

委員長：「開発的な生徒指導」というのは、文科省から言われているのですよね。

委員：この2ページの中で、ゆくゆくは開発的な生徒指導をして、立体的な生徒指導にしたい、という形になります。言葉が格好良くて、逆に伝わりにくいような気がします。

委員：でも、これがあるので、1番の①の下から2行目の「このような開発的な」の意味がわかりますが、取ってしまったら、わかりにくいのではないのでしょうか。

委員長：「開発的」に対応する言葉はないですか。反対の言葉は何でしょうか。「対処療法」ですよね。「対処的な生徒指導から開発的な生徒指導へと…」にすればよいのではないのでしょうか。

副委員長：対処型というと、問題行動を起す子どもだけが対象になってしまいますが、他の子どもだって伸ばしてあげないといけないわけです。それは、今までも積極的な生徒指導って言っていましたが、なかなか具体的なプログラムがなく、前へ進まなかったわけです。そして、最近では、そのような言い方で、プログラムが随分と開発されてきています。

委員長：最後の④の下から4行目ですが、「学校内で平面として対応していた生活指導」のところを「協働することで、対処療法的になりがちな生活指導が」ということですよね。「開発的な生徒指導へと発展する可能性があります。」もっと積極的に言ってもいいかもしれないですね。「協働することで対処療法的な生活指導であったものを、開発的な生徒指導へと発展させる必要があります。」と積極的に言って、その取り組みをしていただきたいですね。「生徒指導」と「生活指導」ってありますが、これはどちらでしょうか。

副委員長：一般的には「生活指導」という言葉は、文章ではあまり使いませんね。

委員長：わかりました。ではこれは「生徒指導」に。「対処療法的な生徒指導を開発的な生徒指導へと発展させる必要があります。」

副委員長：いいことしたときも指導して欲しい。親にも連絡して欲しいということですね。

委員長：そうですね。

委員：①はどちらかというと開発的な生徒指導というのはこのようなものだよということが書いてあり、②で、それをきちんと行うためには、子どもに対する理解と対応が必要だ、学級集団づくりみたいな方法もいると書いてあります。③は学校内のケース会議、④は地域、保護者との連携が新たに出てきています。そのことによって、学校内にとどまらず、市全体を巻き込んだ生徒指導の運動のような、市全体としての問題行動防止の取組と最後に書いてあるので、この「立体的」という言葉が出てきているわけですね。

副委員長：対処療法的から開発的というのとは少し違うのかな。学校で平面的に行っていたけれども、保護者、地域も入れて立体的にみんなで見守ろうというイメージでしょうね。

委員：ということはこの「生活指導」を「生徒指導」に直すぐらいでもいいのかもしれないですね。

委員：④はこれでいいと思うのですが、①の「これまでの生徒指導のあり方から開発的な生徒指導」という部分を「これまでの対処療法的な生徒指導から開発的な生徒指導への転換」と

したらどうでしょうか。

委員長：そこに入れたらすごくわかりやすいですね。

副委員長：2番の最後のところですが、「教職員の児童・生徒理解の深化や学級集団作りの資質向上」が、よくわからないですね。ここを「教職員が児童生徒の深化を図り、学級集団作りの力量を高めるための取り組みを求めます。」としたらいいのではないのでしょうか。

委員長：それでいいですね。では「終わりに」にいきましょう。

事務局：提言案10ページ「IV. 終わりに」を音読

委員：下から3行目、「この提言を生かし」は「生」か「活」のどちらが漢字が良いのでしょうか。

委員長：両方ともありますね。活用の「活」にしましょう。

委員長：その他に意見はございませんか。ありませんね。では、たくさんの意見が出てまいりましたが、以上の意見を踏まえて提言という形にさせていただきます。皆様ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。それでは、ただいまより、森田委員長より三宅教育長に提言を手交して頂きます。

委員長：門真市学力向上委員会としてこのように提言をまとめましたので、お渡しします。

教育長：毎回毎回、本当にありがとうございました。皆様方の意思を重く受け止めます。

事務局：それでは、教育長より皆様方に一言ごあいさつを申し上げます。

教育長：門真市教育委員会を代表しましてお礼を申し上げます。6月末からの半年間、門真の子どもたちの学力向上のために、公私何かとご多用の中、学識経験者の先生方、保護者代表、校長・教頭・教職員代表の皆様にお集まりいただき、様々な見地から、本音のご意見で、ご討議をいただいたことに、心より感謝申し上げます。8月には、大阪府学力・学習状況調査の結果が発表され、小学校では、5カ年のうち、最も大阪府の平均正答率との差が縮小し、無解答率もずいぶん減りました。中学校でも無解答率が減り、改善の端緒についたと感じられる結果となりました。本市の子どもたちが、自らの将来を切り開くためには、豊かな心やたくましい体と共に、確かな学力が必要であることは、言を待ちません。本市の学校において、子どもたちに、それらを保障する質の高い教育を行っていくために、今いただいた提言は、その筋道を明々と指し示すものとして、大変貴重なものと受け止めております。皆様方が、闊達な討議をいただく中で、それぞれの立場は微妙に異なりながらも、門真の子どもたちの学力向上という点について、ちがいを話し合い、一致する部分を積み上げて提言を作り上げられたことに敬意を払うとともに、この過程こそが、今後、学校現場や教育委員会にも、まさに必要な協働の姿勢であると強く思うものです。さて、教育委員会では、本提言をもとに、一丸となって具体的施策を練り上げ、端緒についたばかりの学力向上の道を、一層確実に進んでいかなければなりません。私としても、不退転の決意でのぞんでまいります。最後になりましたが、委

員長・副委員長をはじめ、委員の皆様方に対しまして、厚くお礼を申し上げます。結びになりますが、今後とも門真市の子ども達の学力向上のために、お力添えいただくことを心からお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局：最後に委員の皆様を代表しまして、森田委員長より御挨拶いただきます。

委員長：今回で7回目です。はじめは長いなと思っていましたが、終わってみればあっという間でした。みなさんの忌憚のない意見を聞かせて頂くことができ、私も大変勉強になりました。門真市のみなさんに集まって頂いて、この委員会で触れることができましたのは、門真の学校教育に対する大きな夢だったと思います。それから、学校教育を何とかしていくのだという決心であったし、子どもたちを育てるのだという意気込みだったと思います。それに支えられて、私は毎回ここに通うことができました。そして、皆様方のご協力によって、無事に終えることができほっとしています。委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

改革というのは、ある種の痛みを伴うものだと思います。今まで取り組んできたことの一部が反省されるわけですから。しかし、それに対して、前向きな議論ができたことが何よりだったと思います。最後の今日の会議でも、細かい部分も含めて討議を行いました、大切な作業だったと思います。なぜなら、この提言を見て、門真のみなさんの力が合わさっていくわけですから。時間はかかりましたけれど、大変重要なプロセスだったと思います。また、三宅教育長からは大変勇気付けられるお言葉をいただきました。この提言が実際に形になっていくということが大事だと思いますので、引き続き皆様方には様々な場面で御尽力頂ければと存じます。私の方は拙い司会で大したことはできませんでしたが、教育委員会事務局の方には、準備や調整など大変ご尽力いただきました。これが、将来の門真の教育をつくることを願いつつ、皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

事務局：森田委員長、角野副委員長、委員の皆様方のおかげを持ちまして、本日、具体的提言を頂くことができました。事務局一同、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。これを持ちまして、門真市学力向上対策委員会を終了させていただきます。